

# 木造住宅耐震診断補助手続きの流れ

## 事前相談

住宅の耐震に関する相談  
耐震診断の補助制度に関する相談  
建築士事務所登録名簿の閲覧等

## 補助金の申請

事前協議で補助対象であることを確認後、補助金等交付申請書等を提出して下さい。

提出書類 ① 補助金等交付申請書  
② 対象建物概要表  
③ 耐震診断に要する費用の見積書の写し  
④ 対象建物概要表の内容が確認できるもの

約1週間

## 耐震診断開始

市から補助金等交付決定を通知します。その後、耐震診断を開始して下さい。

## 耐震診断終了

耐震診断が終了後、補助金等実績報告書等を提出して下さい。

提出書類 ① 補助金等実績報告書  
② 耐震診断報告書の写し  
③ 耐震診断費用の支払がわかるもの

約1週間

## 補助金の請求

市から補助金等交付額確定を通知します。その後、請求書を提出して下さい。

約2週間

## 補助金の受取

請求書に記載された金融機関の口座に振り込まれます。

### 【 問合せ先 】

恵庭市建設部建築課指導担当

電話 0123-33-3131(内線 2531)